

2月定例会号

市議会だよりは2月、5月、8月、11月の第2土曜日(定例会号)、1月1日(新年号)に発行します。

次回の定例会は6月に開催予定です。



いちかわ

市議会だより

2014年(平成26年)第211号

5月10日(土)

発行 市川市議会
編集 議会運営委員会
市川市八幡 1-1-1 ☎334-1111
<http://www.city.ichikawa.lg.jp/cou01/1541000002.html>

市制施行80周年記念事業

夏休み 親子議場見学会 参加者募集

市川市議会では、市制施行80周年を記念して、7月31日(木)・8月1日(金)に夏休み親子議場見学会を開催します。

市内在住・在学の小学校5・6年生の親子を対象に、普段は入ることのできない議場をはじめとする市議会各施設に実際にお入りいただきます。

市議会のしくみやしごとについて理解を深めていただき、市議会をより身近に感じていただければ幸いです。

※応募方法など詳細については、9面をご覧ください。

市川市議会委員会条例の一部改正案を可決

市議会は、市長直属の経営改革室を新設し、管財部及び情報政策部を廃止する等の市川市行政組織条例の一部改正を受け、総務委員会の所管を変更する市川市議会委員会条例の一部改正案を決議し、これを全会一致で可決しました。



美しい景観づくりは身近な生活の中から

市議会は、平成26年2月定例会を2月17日から3月24日まで開催しました。

2月定例会では、初日に大久保博市長が施政方針演説を、次いで田中庸恵教育長が教育行政運営方針演説を行いました。続いて施政方針、教育行政運営方針及び市長が提出した平成26年度当初予算案とこれに関連する条例案計14議案に対する各会派の代表質疑、並びに、平成25年度補正予算案その他の議案(報告6件及び別日程で追加された議案5件を含む計26件)に対する質疑がなされました。また、議員からは、市川市議会委員会条例の一部改正案、国分川調節池における植物の種子飛散による市民生活への影響を軽減するための対策を求める意見書案等の発議9件が提出されました。その他、30人の議員による一般質問を行いました。

本会議での採決の結果、市長提出議案の29件をいずれも原案通り可決・同意し、諮問5件を

異議ない旨答申しました。また、議員提出の条例案1件及び意見書案6件を可決、2件を否決した他、諮問2件を不採択としました。この他、専決処分報告6件がなされました。

(代表質疑は25面、一般質問は69面、審議結果一覧は10面に掲載。)

○当初予算関連条例案(抜粋)
・議案第45号
市川市行政組織条例及び市川市立幼稚園の設置及び管理に関する条例(一部改正、市川市民会館の設置及び管理に関する条例の廃止等に関する条例(制定、市川市斎場の設置及び管理に関する条例(一部改正・塩浜式場廃止、友引日開場)など。)

○その他の議案等(抜粋)
平成25年度補正予算(一般会計、特別会計6、公営企業会計、人権擁護委員の推薦につき意見を求める諮問(5件)、「追加」監査委員、教育委員会委員等の選任・任命議案(5件)など。

2月定例会

当初予算案などを可決

市長の施政方針などに各会派が質疑

◆施政方針(要旨)

平成26年度は、市長就任2期目の実質的なスタートであり、市制施行80周年となる節目の年である。次代へ向け新たな街づくりを進める他、人口減少が顕著となる中、生産年齢人口を減らさない工夫が必要である。

1期目は、継続事業の進捗管理を行いながら着実に市政を運営してきた。これからは、特定財源も適切に活用して、未来への投資となる事業を行い、本市を躍進させる決意で2期目の市政を運営していく。これからも、市民本位の行政を信条に、市及び市民のために全力で取り組んでいく。

(市政運営の基本方針)

- (1)美しい景観のまちの実現 市民と行政の協働により、まちの質と価値を高める取り組み。住んでみたい、住み続けたいと思えるまちを実現。
 - (2)福祉の充実と生活の安定 平均寿命の延伸、少子化、国の社会保障制度改革等の社会変化に対し、迅速かつ適切に対応。
 - (3)行財政改革による安定経営の実現 厳しい財政状況が続く中、公の施設の経営見直しや人事給与制度改革、使用料等の受益者負担の見直し、国民健康保険財政の健全化といった行財政改革を迅速果断に実行。
- (将来都市像の実現に向けて重要な施策)
- (1)安心なまちづくり 福祉、健康、子育て等の生活に密着したサービスの提供、防災・防犯対策、公共施設・都市基盤の適切な維持管理など
 - (2)快適なまちづくり 美しい景観づくり、都市基盤の整備、文化・スポーツ・環境の各施策、市民にやさしい市役所など
 - (3)活力のあるまちづくり 地域特性を活かした土地利用の誘導、地域経済の振興、シティーセールス、女性の社会進出の支援など

◆教育行政運営方針(要旨)

教育分野では、学力低下、いじめ、体罰等の問題も顕在化してきており、教育改革の議論が加速している。教育政策は不断の見直しが求められており、第2期市川市教育振興基本計画を策定した。「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」を基本理念に、その具現化を図っていく。

(教育行政運営の基本方針)

- (1)児童・生徒の学習環境の充実 個々の実態に応じた学力・体力の向上、子どもたちの安全・安心の確保のため、適切、きめ細やかに対応。
 - (2)家庭・学校・地域・行政の連携 おのおのが自らの役割と責任を果たし、連携・協力により幅広い教育機能の活性化を図る。
 - (3)生涯学習の推進 誰もが生涯を通して学び続けられる学習環境を実現。
- (基本理念の実現に向けて重要な施策)
- (1)子どもの姿 「校内塾・まなびくらぶ」新設、運動・スポーツに親しむ機会の充実など
 - (2)家庭・学校・地域の姿 家庭教育学級、学校支援コーディネーター、塩浜小・中学校の小中一貫校化など
 - (3)市川の教育の姿 校舎等の耐震補強、いじめ問題の対応強化、生涯学習環境の充実など

◆当初予算

当初予算は、一般会計が対前年度比3.1%増の131.1億円、特別会計は、6会計を合わせて88.1億9800万円、同6.8%の増、公営企業会計の病院事業は20億4000万円、同31.7%の減で、総額では221.3億2000万円、同4.1%の増となっています。